

I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成26年の農業産出額は653億円で、うち畜産に係る産出額は246億円、全体に占める割合は約38%となっている。

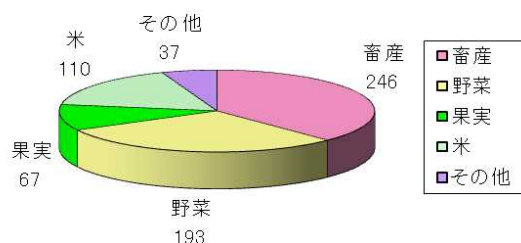
【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
農業産出額	66,500	67,600	68,400	67,900	65,300	
うち畜産産出額	23,100	23,200	20,700	23,100	24,600	
内 訳	肉用牛	3,000	2,500	2,700	2,600	2,600
	乳用牛	6,600	6,500	6,500	6,600	6,600
	豚	5,600	5,800	4,200	5,100	5,400
	鶏	7,900	8,300	7,300	8,900	10,000
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成26年)

(単位:億円)



総生産額 653億円

○畜産産出額の内訳 (平成26年)

(単位:億円)



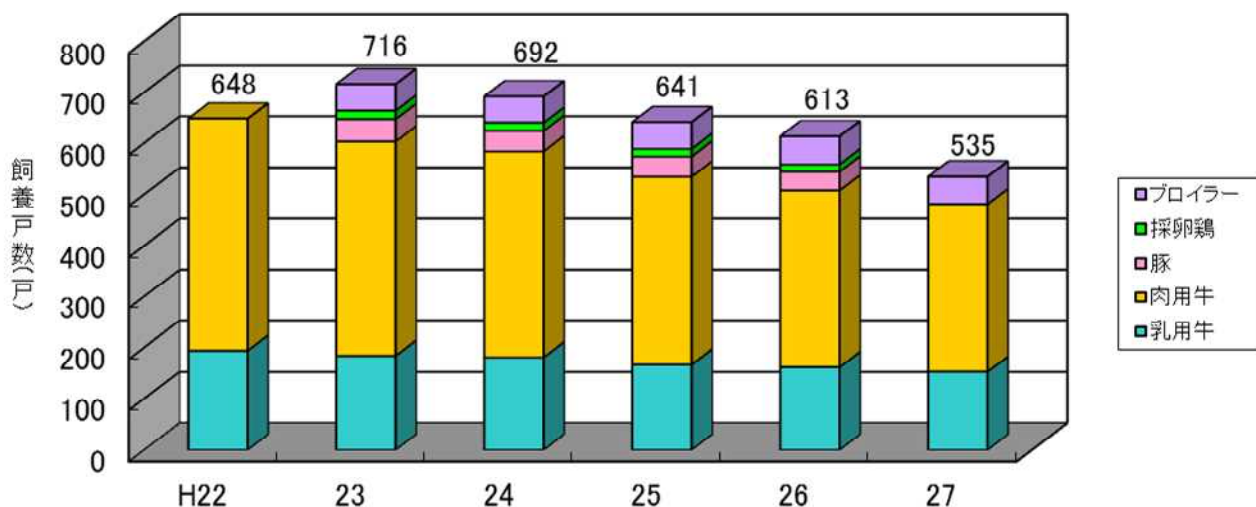
総生産額 246億円

資料: 中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	H22	23	24	25	26	27
乳用牛	194	184	181	167	162	153
肉用牛	454	419	403	368	346	328
豚	—	44	40	39	37	—
採卵鶏	—	17	16	15	14	—
ブロイラー	—	52	52	52	54	54
合計	648	716	692	641	613	535



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

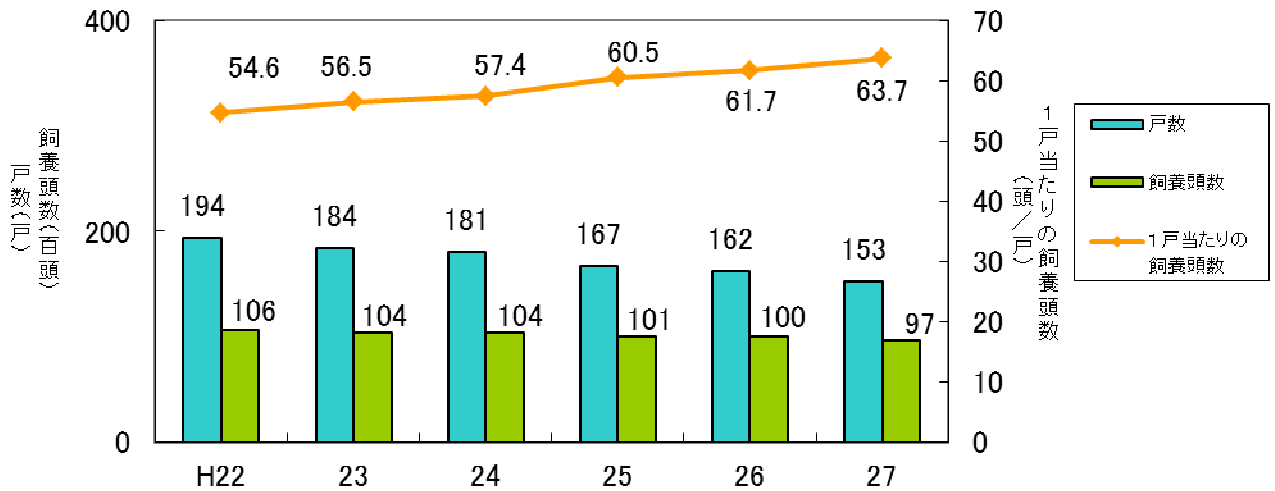
*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成27年には63.7頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成27年には約5.7万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は4,950haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は326ha、飼料用米は1,090ha(平成27年度)となっており、コントラクター(飼料生産受託組織)が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作

付面積は536ha（平成27年度：酪農）であり、ほぼ横ばいで推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



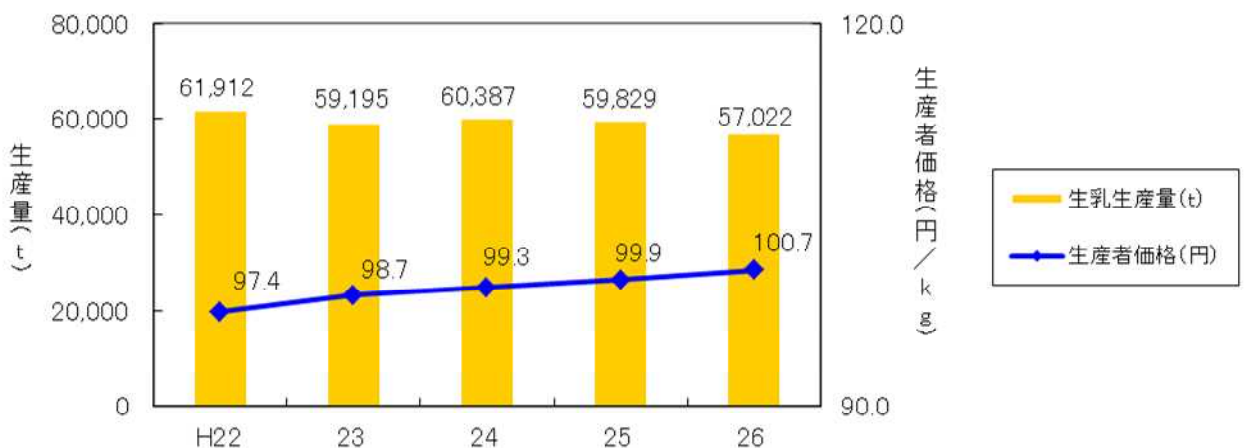
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【酪農経営の推移】

	H22	23	24	25	26
乳用牛産出額 (億円)	66	65	65	66	66
うち生乳 (億円)	60	57	58	58	57
生乳生産量 (t)	61,912	59,195	60,387	59,829	57,022
生乳生産者価格 (円/kg)	97.4	98.7	99.3	99.9	100.7

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

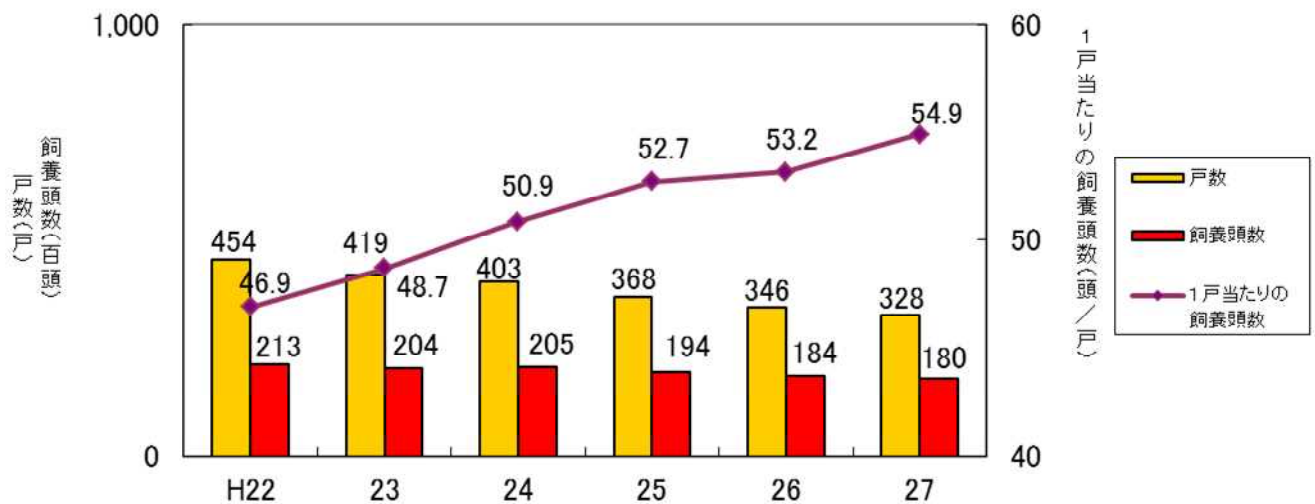


資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、畜産課調べ

肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は1,905頭（平成27年）で、うち県外へは1,020頭（53.5%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、滋賀県、岐阜県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数の減少から、613千円（平成27年）と上昇傾向である。
- ・肥育牛は7,491頭（平成26年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



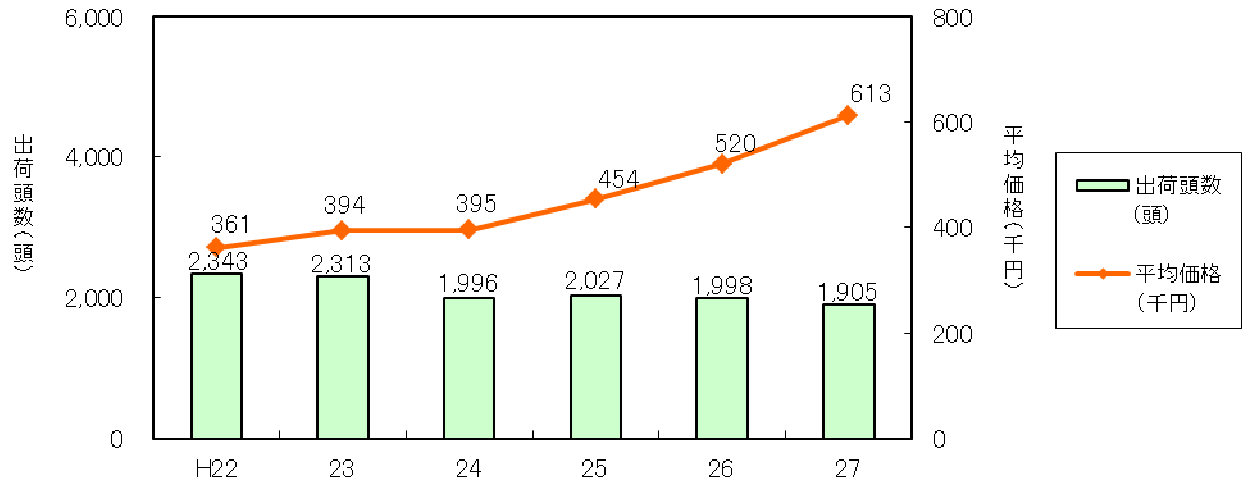
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【肉用牛経営の推移】

	H22	23	24	25	26	
肉用牛粗生産額（百万円）	3,000	2,500	2,700	2,600	2,600	
和子牛出荷頭数（頭）	2,343	2,313	1,996	2,027	1,998	
成牛と畜頭数（頭）	7,608	7,448	7,878	7,802	7,491	
和子牛価格（千円）	361	394	394	453	518	
牛枝肉単価 （円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,663	1,627	1,720	1,895	2,002
	乳牛（去勢）	621	542	532	754	853

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

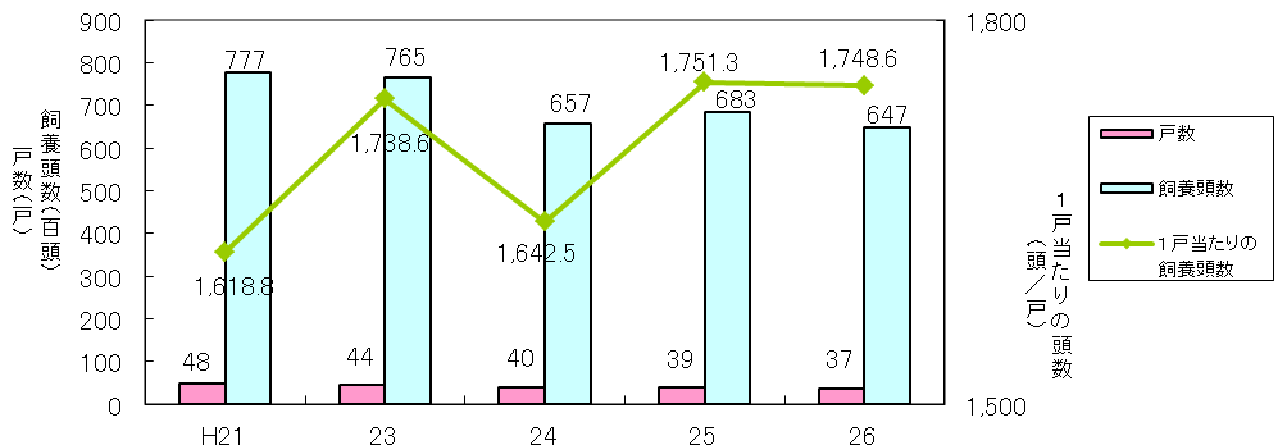


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

【養豚経営の推移】

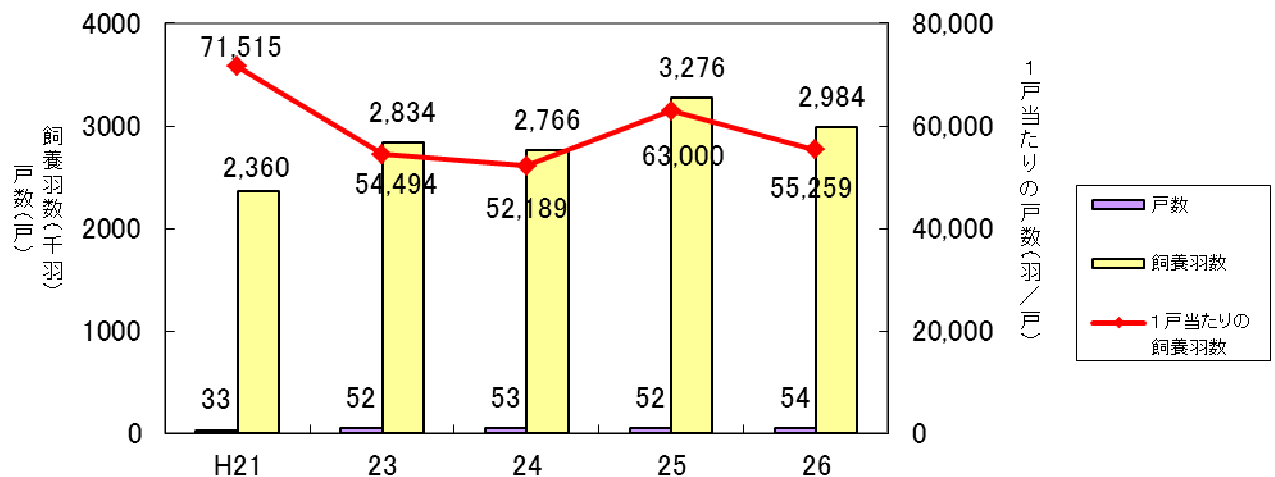
	H22	23	24	25	26
養豚産出額（百万円）	5,600	5,800	4,200	5,100	5,400
豚と畜頭数（頭）	74,694	74,638	73,018	80,811	82,046
枝肉単価（円/kg）	387	418	381	417	512

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、農林水産省「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

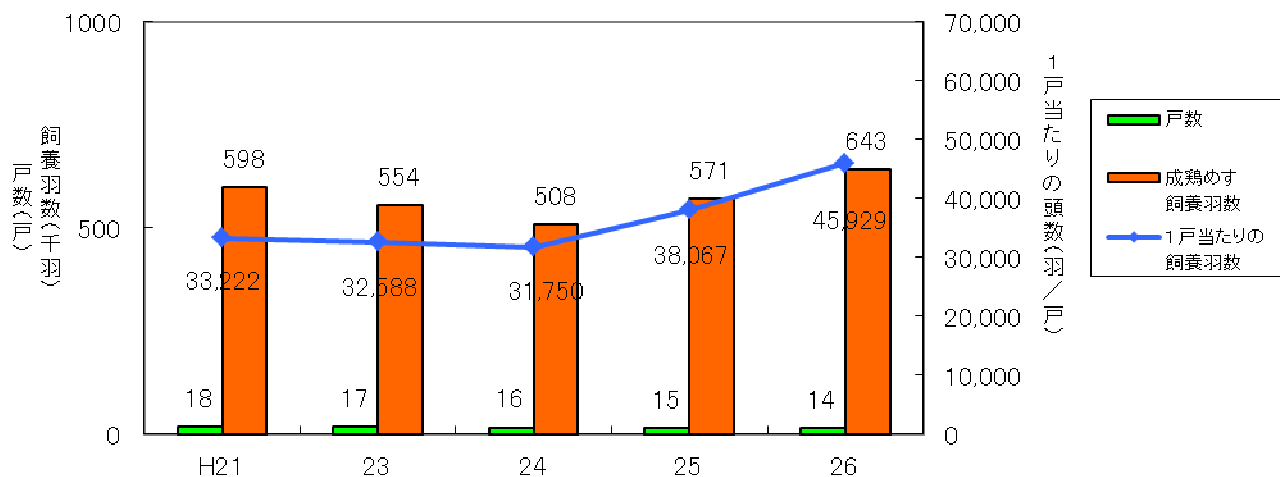
【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【養鶏経営の推移】

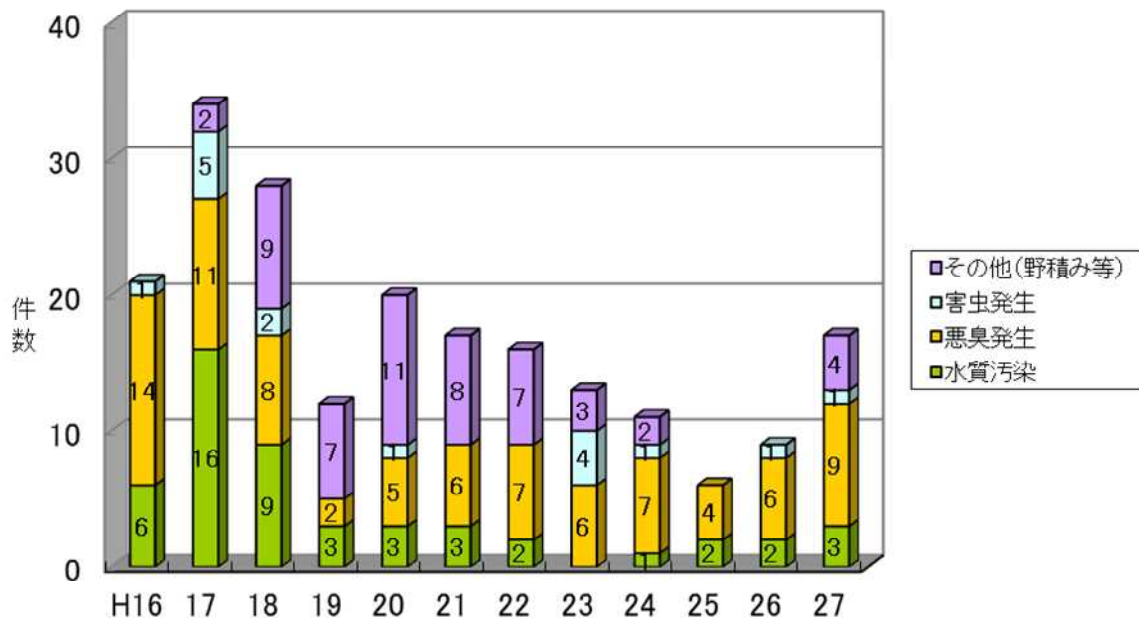
	H22	23	24	25	26	
養鶏産出額(百万円)	7,900	8,300	7,300	8,900	10,000	
生産量	鶏卵(t)	10,728	10,612	9,656	10,719	10,597
	ブロイラー(千羽)	13,028	12,826	13,713	15,049	15,810
鶏卵価格(円/kg)	188	193	173	198	214	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	628	642	563	583	626	

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、鶏卵価格はJ A全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

畜産環境問題

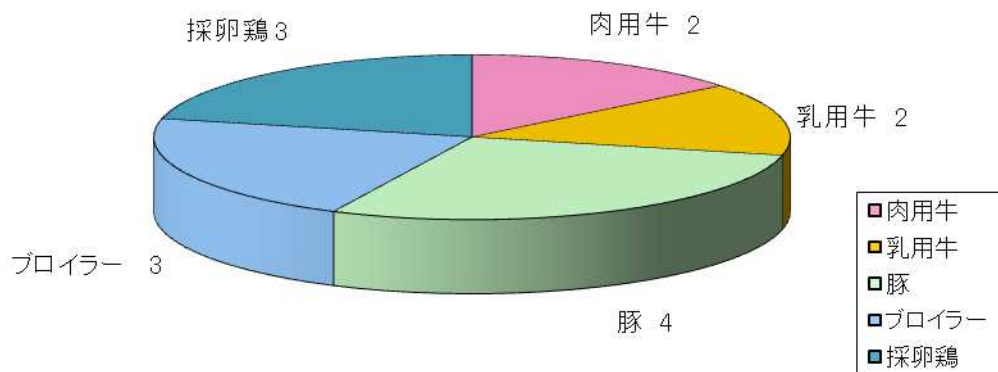
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成27年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ